

庄原警察署 ☎0824-72-0110

### 戸別訪問に注意！

市内で「近々、工事が予定されている」「トイレを貸して」「両替して」などと、不審者が民家を訪問する事例が多発しています。

不審者が戸別訪問し、家族構成や車の出入りする時間を聞き出そうとしたり、家の中に上がり込もうとしたりします。

もしかしたら、泥棒や強盗が、あなたの家を見下しているかもしれません。

次の標的は、あなたの家かも！？

被害に遭わないために

- ・来訪者の対応は、すぐにドアを開けないで！
- ・まずはインターフォンやドアスコープで相手を確認！
- ・知らない相手を家に入れないで！！
- ・知らない相手に家族構成や個人情報伝えない！
- ・在宅中も玄関や窓を施錠し、チェーンロックも忘れない！

### 《オトモポリス》で安心安全 広島県警察防犯アプリ

皆さんがお住まいの地域で、どんな事件・事故が起きているか知っていますか？

広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」は、生活圏内で発生している事件や事故、不審者情報などをマップで一覧できる機能があります。

その他にも、防犯ブザーの機能や痴漢、不審者対策の機能などが備わっています。

ぜひ、このアプリをインストールして、さまざまな場面で安全安心のオトモとして活用してください。



## 庄原市長選挙・庄原市議会議員一般選挙の投票日は4月13日(日)

庄原市選挙管理委員会事務局 ☎0824-73-1126

任期満了による庄原市長および庄原市議会議員一般選挙を、4月6日告示（立候補届出受付日）、4月13日投票の予定で執行します。

皆さんの1票は、これからの市政を左右する大切な1票です。棄権することなく明るい選挙で私たちの代表を選びましょう。

立候補できる人

▼市長  
日本国民で年齢満25歳以上の人

▼市議会議員  
日本国民で年齢満25歳以上の庄原市議会議員の選挙権を持っている人

※何らかの公職についている人は、立候補に制限がある場合があります。

立候補予定者説明会を2月5日(水)に開催する予定です。

詳しい内容は、市ホームページや1月20日発行の行政文書でお知らせします。

### 投票できる人

平成19年4月14日までに生まれ、令和7年1月5日までに本市に住民登録をした人で引き続き3カ月以上、本市に住所のある人

※投票日前に本市外へ転出した人は投票できません。

※その他、法律により被選挙権、選挙権が停止されている人は、立候補または投票をすることができません。



### みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

一人一人が寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

### 三ない運動

- ・政治家の寄附は禁止（贈らない）！
- ・政治家の寄附を求めない！
- ・政治家の寄附を受け取らない！